



サマージャンボ宝くじ発売

七月中旬から新タイプ「サマージャンボ宝くじ」(市町村振興宝くじ)の予約受け付けが開始されます。

本年は、新しい魅力が加わって大きな夢と高い確率が同時に楽しめるジャンボ宝くじとして発売されます。この宝くじの収益金は、豊かな住みよみ私たちの村づくりに役立てられます。

申込方法等詳細については、七月十五日の新聞紙上に発表されます。

国民年金保険料の免除手続きはお早目に

国民年金には、保険料を納めることが困難な人のために、保険料が免除される制度があります。

失業や少収入で家計が苦しいとか、医療扶助などを受けているとか、経済的な理由で保険料を納められない人は、保険料の納付を免除されることになっています。

あなたがこのような条件にあてはまるときは「七月三十一日」までに印鑑持参のうえ、役場の国民年金係へ手続きをしてください。保険料を免除されても、万一の事故などで受けられる障害年金や母子年金などは、納めた人と同様の年金を受けられます。

ただし、老齢年金は免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますので、生活にゆとりができたらずきに追納するようにしましょう。十年以内の分なら当時の保険料で

保険料免除手続きは7月31日までに



昨年、この市町村振興宝くじの県内の発売実績額は五億五千万円余、枚数にして一八四万枚であり、一世帯約三枚の宝くじを買ったことになりました。

夢と楽しみはまず予約から!



行政相談日のお知らせ

委員に野内 正さん
大字月潟の野内正さんが、本年四月一日付で、行政管理庁から行政相談委員に再度委嘱されました。行政相談とは役所や公社、公団等の仕事について

- (一) 説明になっとくできない。
- (二) このようにしてほしい。
- (三) 処理がまちがっている。
- (四) どうすればよいかわからない。
- (五) 処理が遅い。
- (六) 不親切な扱いを受けた。

などの苦情、要望、問い合わせに對して相談を受け、その解決や実現を図るものです。

なお、七月の相談日は左記のとおりです。
七月十九日(毎月第三曜日)
一時三〇分~四時三〇分
会場 月寿荘
お気軽に相談ください!

火葬場使用についてのお願い

皆さんの火葬場は組合で運営されている葬場です。ご利用される際は、次のことにご注意、ご協力下さい。

- ◎ 葬場の職員への金品の贈与、心付けは、固く禁止いたしておりますので、ご遠慮下さい。
- ◎ 火葬に際して、生前の嗜好物「危険性のも」一副葬品は、施設の故障の原因のおそれがあります。添入はご注意下さい。
- ◎ また生前にご利用された衣類等は別に処理いたしますから、申し出て下さい。
- ◎ 取骨の際は、指示があるまで、待合室で待機して下さい。
- ◎ 待合室の施設、器具の使用は、ご利用者のセルフサービスになつております。

心配ごと相談所開設のお知らせ

月潟村心配ごと相談所では次の日程で特設心配ごと相談所を開設します。

- 一、開設日
七月 十三日(月)
- 七月 二十日(月) 合年相相談
- 七月 二十七日(月)
- 二、場所及び時間
月寿荘で午後一時半から四時まで(開設日いづれも)

犬の引取日は7月1日

指導取り締りは7月6、13、22日です

受付は、前日の午後五時までに保健所又は月潟村役場に連絡して下さい。犬は、当日の午前九時三十分までに役場へ引き受けます。



五月一日~五月三十一日 生まれた人

◎ 氏名	大関 浩一	保護者	久司 月
◎ 氏名	大関 良美	保護者	正巳 月
◎ 氏名	樋浦 亜香里	保護者	勇 月
◎ 氏名	野内 沙織	保護者	弘 月
◎ 氏名	長沼 佳枝	保護者	勇次 月
◎ 氏名	中山 真一	保護者	与志男 月
◎ 氏名	曾山 稔	保護者	世帯主 月
◎ 氏名	阿部 智子	保護者	赤市郎 月
◎ 氏名	早瀬 賢司	保護者	和雄 月
◎ 氏名	矢部由美子	保護者	賢司 月
◎ 氏名	児玉 澄夫	保護者	與吉 月
◎ 氏名	山坂富美子	保護者	三治 月
◎ 氏名	山崎 雅春	保護者	文七 月
◎ 氏名	長沼 得市	保護者	新沼市 月
◎ 氏名	山崎 雅春	保護者	新沼市 月
◎ 氏名	長沼 得市	保護者	新沼市 月